

## 1. 留学等について

### 海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、合否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

#### 1 公募期間

前期派遣留学： 7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学： 11月～1月に掲示にて公募

#### 2 応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

#### 3 選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※ 上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し合否を判定する。

#### 4 留学期間

1年以内

#### 5 授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

#### 6 留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

#### 7 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

《 海外交流協定校派遣一覧 》

| 大学名  |                      | 国・地域名 | 大学名     | 国・地域名              |        |
|------|----------------------|-------|---------|--------------------|--------|
| 英語圏  | ナイアガラ大学              | 米国    | 中国語圏    | 大仁科技大学             | 台湾     |
|      | ハワイ大学ヒロ校             | 米国    |         | 開南大学               | 台湾     |
|      | サウスイースト・ミズリー州立大学     | 米国    |         | 国立高雄大学             | 台湾     |
|      | グアム大学                | 米国    | ポルトガル語圏 | ロンドリーナ州立総合大学       | ブラジル   |
|      | ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ | 米国    | スペイン語圏  | 産業社会科学大学           | アルゼンチン |
|      | セントラル・ランカシャー大学       | 英国    |         | パシフィコ大学            | ペルー    |
|      | ウーロンゴン大学             | 豪州    |         | サン・マルティン・デ・ポレス大学   | ペルー    |
|      | ブロック大学               | カナダ   |         | メキシコ国立自治大学         | メキシコ   |
|      | ヴィータウタス・マグヌス大学       | リトアニア |         | ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学 | ボリビア   |
|      | レスブリッジ大学             | カナダ   |         | アルカラ大学             | スペイン   |
| 韓国語圏 | 啓明大学校                | 韓国    | 東南アジア圏  | メーファールアング大学        | タイ     |
|      | 国立済州大学校              | 韓国    |         | サイアム大学             | タイ     |
|      | 明知大学校                | 韓国    |         | スラターニー・ラーチャパット大学   | タイ     |
|      | 国立釜慶大学校              | 韓国    |         | マラヤ大学              | マレーシア  |
| 中国語圏 | 北京連合大学旅遊学院           | 中国    |         | デ・ラ・サール大学          | フィリピン  |
|      | 湖南農業大学               | 中国    |         | ベトナム国家大学ハノイ外国語大学   | ベトナム   |
|      | 山東大学                 | 中国    |         |                    |        |
|      | 吉林外国語大学              | 中国    |         |                    |        |
|      | 黒龍江大学                | 中国    |         |                    |        |

※ 海外協定大学は変更される場合がある。

派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

## 国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学および派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし、認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

### 1 募集時期

後学期留学の募集時期： 4月 ～ 5月末

前学期留学の募集時期： 10月 ～ 11月末

※ 申請窓口は教務課となります。

## 2 募集要件

本学に1年以上在籍した者

要件となる修得単位数及びGPAポイントは、下表のとおり。

| 派遣年次   | 申請年次   | 修得単位数             | GPAポイント |
|--------|--------|-------------------|---------|
| 2年次前学期 | 1年次後学期 | 1年次前学期終了時点で15単位以上 | 2.3以上   |
| 2年次後学期 | 2年次前学期 | 1年次後学期終了時点で30単位以上 | 〃       |
| 3年次前学期 | 2年次後学期 | 2年次前学期終了時点で45単位以上 | 〃       |
| 3年次後学期 | 3年次前学期 | 2年次後学期終了時点で60単位以上 | 〃       |
| 4年次前学期 | 3年次後学期 | 3年次前学期終了時点で80単位以上 | 〃       |

## 3 選考

合否判定は、提出された願書に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※ 学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

## 4 留学期間

半年間又は1年間

## 5 授業料等について

通常通り本学へ納入する。

## 6 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

| 大学名 |                         | 所在地      | 大学名 |            | 所在地 |
|-----|-------------------------|----------|-----|------------|-----|
| 1   | 札幌国際大学                  | 北海道      | 10  | 開智国際大学     | 千葉県 |
| 2   | 東海大学 札幌キャンパス            | 北海道      | 11  | 静岡産業大学     | 静岡県 |
| 3   | はこだて未来大学                | 北海道      | 12  | 朝日大学       | 岐阜県 |
| 4   | 桜美林大学                   | 東京都      | 13  | 奈良県立大学     | 奈良県 |
| 5   | 文京学院大学                  | 東京都      | 14  | 大阪国際大学     | 大阪府 |
| 6   | 法政大学                    | 東京都      | 15  | 阪南大学       | 大阪府 |
| 7   | 多摩大学                    | 東京都・神奈川県 | 16  | 関西国際大学     | 兵庫県 |
| 8   | 文教大学 湘南キャンパス、東京あだちキャンパス | 東京都・神奈川県 | 17  | 高知県立大学     | 高知県 |
| 9   | 横浜商科大学                  | 神奈川県     | 18  | 沖縄工業高等専門学校 | 沖縄県 |

## 2. 診療情報管理士の受験資格について

国際学群では、社団法人日本病院会認定の「診療情報管理士」の課程を設置し、その**受験資格**を取得することができます。

※診療情報管理専攻を主専攻としない学生も対象となります。

### 診療情報管理士とは

---

診療情報管理士とは、診療記録及び情報を適切に管理し、そこに含まれるデータを加工、分析、編集し活用することにより医療の安全管理、質の向上、及び病院の経営管理に寄与する専門的職業です。診療情報管理士認定試験に合格すると、4病院団体（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）及び財団法人医療研修推進財団の認定する診療情報管理士として登録されます。

### 受験資格取得の対象となる学生

---

(1) 「診療情報管理士」受験資格取得に必要な科目を修得した学生。(本学を卒業した学生を含む。)

※ カリキュラム(科目一覧)と受験資格取得に必要な単位数については、122ページの表17を参照すること。

### 認定試験受験から認定証交付までの流れ

---

#### 3年次受験の場合

3年次前期終了後、認定試験申込時(10月)に必修16科目(病院実務Ⅲを含む)を履修済みの学生は、① 10月に認定試験の申込み、② 翌年2月に受験、③ 3月に合否判定。合格通知書が送付される。

診療情報管理士認定は、診療情報管理士認定試験合格と、大学卒業が条件となっているので、4年次卒業まで合格通知を各自保管する。診療情報管理士認定証の交付は3月卒業、9月卒業生共に卒業確定後(社)日本病院会へ申請をし、3月卒業生は5月、9月卒業生は9月卒業後に授与される。

#### 4年次受験の場合

4年次前期終了後、認定試験申込時(10月)に必修16科目(病院実務Ⅲを含む)を履修済みの学生は、① 10月に認定試験の申込み、② 翌年2月に受験、③ 3月に合否判定。合格通知書が送付される。

診療情報管理士認定は、診療情報管理士認定試験合格と、大学卒業が条件となっている。3月卒業、9月卒業共に卒業確定後(社)日本病院会へ申請し、3月卒業生は5月、9月卒業生は9月に授与される。

※ 1年次より受験資格修得に必要な科目を履修した学生は、早くて3年次に受験することができます。

- ※ 2年次より受験資格修得に必要な科目を履修した学生は、早くも4年次に受験することができます。
- ※ 3年次より受験資格取得に必要な科目を履修した学生は、卒業後に受験することができます。

## 診療情報管理士資格取得に係る受験費用および認定交付費用

- (1) 認定試験の受験費用は以下のとおりです。(下記の金額は、受験費用として申請者が日本病院会に支払います。)

| 試験名称            | 対象学生            | 受験費用    | 備考                      |
|-----------------|-----------------|---------|-------------------------|
| 診療情報管理士<br>認定試験 | 国際学群に所属<br>する学生 | 10,000円 | (社)日本病院会が指定する科目を履修済みの学生 |

※ 上記金額については、申請時に変更となる場合もある。

- (2) 本件の称号が得られる学生及び認定証交付費用は以下のとおりです。(下記の金額は、認定証交付費用として申請者本人が日本病院会に支払います。)

| 称号      | 対象学生               | 認定証交付費用 | 備考 |
|---------|--------------------|---------|----|
| 診療情報管理士 | 診療情報管理士<br>認定試験合格者 | 30,000円 |    |

※ 上記金額については、申請時に変更となる場合もある。

## 受験日時

2月中旬

## 試験方法

診療情報管理士として必要な知識・技能について、基礎・専門の各分野について試験を行います。試験は、原則として多肢選択方式で出題します。

## 留意事項

本資格(「診療情報管理士」)の認定証交付条件は、認定試験合格と大学卒業が条件となります。(3年次に認定試験合格しても、卒業後に認定証交付となります。)

申請年度に本資格(「診療情報管理士」)卒業対象者の卒業判定(卒業年度の3月上旬頃実施)に「不合格」となった場合、資格申請は取り下げとなり、交付費用の返還はできませんので、そのことを承知の上で申請申込を行ってください。文中の日程や費用については、令和2年11月現在の情報を基に作成しています。

表 17 診療情報管理士課程

| 診療情報管理士課程<br>(最低修得単位数) | 授業科目名         | 単位数 | 備 考   |
|------------------------|---------------|-----|---|
| 必修科目 (34)              | 診療情報管理論 I     | 2   | 【受験資格を取得する要件】<br><br>診療情報管理士課程における必修単位数 (34 単位) を修得済みであること。 |
|                        | 人体構造・機能及び医療用語 | 2   |   |
|                        | 医療概論及び臨床医学総論  | 2   |   |
|                        | 臨床医学各論 I      | 2   |   |
|                        | 医療管理総論        | 2   |   |
|                        | 医療管理各論        | 2   |   |
|                        | 保健医療情報学       | 2   |   |
|                        | 医療統計学         | 2   |   |
|                        | 臨床医学各論 II     | 2   |   |
|                        | 臨床医学各論 III    | 2   |   |
|                        | 臨床医学各論 IV     | 2   |   |
|                        | 診療情報管理論 II    | 2   |   |
|                        | 国際統計分類 I      | 2   |   |
|                        | 国際統計分類 II     | 2   |   |
|                        | 病院実務 I        | 1   |   |
|                        | 病院実務 II       | 1   |   |
| 病院実務 III               | 4             |     |   |

### 3. 観光実務士について

国際学群では、全国大学実務教育協会認定の「観光実務士」の課程を設置し、この資格を取得することができます。

#### 資格取得の対象となる学生

「観光実務士」の資格取得に必要な科目の成績が『良』以上の学生。

※ カリキュラム（科目一覧）と資格取得に必要な単位数については、124ページの表18を参照すること。

※ この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

#### 資格取得申請の時期および資格認定証の交付

申請年度の3月に取得希望の場合は10月下旬頃に申請を行い、9月に取得希望の場合は6月下旬頃に申請を行います。申請手続きは教務課窓口で行います。

#### 資格取得に係る費用

本件の申請費用は以下のとおりです。

| 称 号   | 対象学生 | 申請費用   | 備 考                            |
|-------|------|--------|--------------------------------|
| 観光実務士 | 国際学群 | 5,500円 | ・申請費用は1件あたりの額。<br>(令和3年4月1日現在) |

※ 上記申請費用については、申請時に変更となる場合もあります。

#### 留意事項

- (1) 申請学期に履修中の科目がある学生については、「良」以上の成績が得られるものと見込んで申請を行うこと。(当該科目の成績が最終的に「不可」や「可」で要件を満たせなかった場合も、事前に同協会へ支払った申請費用は返還できませんので注意してください。)
- (2) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することはできませんので注意してください。

表 18 観光実務士課程

| 科目区分  | 授業科目名           | 単位数 |    | 備 考   |
|---|-----------------|-----|----|---|
|   |                 | 必修  | 選択 |   |
| 領域 1<br>観光ビジネス実務の基<br>礎となる知識・スキル・<br>基本能力の領域  | 観光学概論           | 2   |    | 【資格取得要件】<br><br>①各科目区分の必修科目<br>を含め合計 20 単位以上<br>修得すること。<br><br>②成績は全て「良」以上の<br>科目のみを対象とする。<br>(例えば、「可」の場合は、<br>本資格の申請の単位とし<br>てカウントされない。)<br><br>③領域ごとの単位に関し<br>ては特に指定なし。 |
|   | 観光学総論           |     | 2  |   |
|   | レジャー・レクリエーション論  |     | 2  |   |
|   | 観光政策論           |     | 2  |   |
|   | 観光経済学           |     | 2  |   |
|   | 観光行動論           |     | 2  |   |
|   | 観光開発論 I         |     | 2  |   |
|   | 観光地理学           |     | 2  |   |
|   | 観光実用英語 I        |     | 2  |   |
|   | 教養演習 I          |     | 2  |   |
|   | 教養演習 II         |     | 2  |   |
|   | 観光実用韓国語         |     | 2  |   |
|   | 観光実用中国語         |     | 2  |   |
| 観光文化論   |                 | 2   |    |   |
| 領域 2<br>観光ビジネス実務を支<br>える専門知識・スキルと<br>その活用力の領域 | 観光事業論           | 2   |    |   |
|   | 観光産業論           | 2   |    |   |
|   | エコツーリズム I       |     | 2  |   |
|   | エコツーリズム II      |     | 2  |   |
|   | 旅行業経営論          |     | 4  |   |
|   | ホテル計画論          |     | 4  |   |
|   | 交通産業論           |     | 2  |   |
|   | 観光関連法規          |     | 2  |   |
|   | 観光調査法           |     | 4  |   |
|   | ホスピタリティマーケティング論 |     | 4  |   |
|   | ホスピタリティマネジメント論  |     | 2  |   |
|   | 観光資源論           |     | 2  |   |
|   | ホテル経営論          |     | 2  |   |
| イベント事業論                                       |                 | 2   |    |   |
| 国際コンベンションビジネス                                 |                 | 2   |    |   |
| 領域 3<br>観光実務の総合的実践<br>力と学修継続力の領域              | 観光産業専門演習 I      | 2   |    |   |
|   | 観光産業専門演習 II     | 2   |    |   |
|   | 海外インターンシップ      |     | 4  |   |
|   | ホテル実務           |     | 6  |   |
|   | 観光関連実務          |     | 6  |   |
|   | 観光産業専門演習 III    |     | 2  |   |
| 観光産業専門演習 IV                                   |                 | 2   |    |   |

## 4. 日本語教育（日本語教師養成課程）修了証について

国際学群では、文部科学省の基準及び解釈指針に準じた「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証を授与します。

### 日本語教育（日本語教師養成課程）修了証取得の対象となる学生

「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証取得に必要な単位をすべて取得し、実習科目を含む内容の科目である「日本語教育実践演習」の単位を取得した学生。

※カリキュラムと必要な単位数については126ページの表19を参照すること。

※この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

### 修了証取得の申請の時期及び修了証の交付

申請時期は、卒業年度の前学期並びに後学期の登録調整期間とします。申請続きは**教務課窓口**で行います。

### 留意事項

- (1) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することができませんので、ご注意ください。
- (2) 各区分の必要単位数を満たした上で合計26単位以上を修得する必要があります。
- (3) 成績はすべて「良」以上の科目のみを対象とします。（例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされません。）
- (4) 「日本語教育実践演習」の履修に関しては、必修科目であるほかの4科目をすべて修得済みで、かつ成績がすべて「優」以上である者のみ履修を認めます。
- (5) 必修科目である5科目は、本学で履修した者に限ります。

※ その他の資格取得については、キャリア支援課に問い合わせること。

※ 教育職員免許状については、教員養成支援センターに問い合わせること。

表 19 日本語教師養成課程

| 科目区分                        | 授業科目名        | 単位数 |    | 備 考  |
|-----------------------------|--------------|-----|----|--|
|                             |              | 必修  | 選択 |  |
| 言語<br>(必修科目を含め<br>10単位以上)   | 日本語学概論       | 2   |    | 【履修条件】<br>①各区分の必要単位数を満たした上で <b>合計26単位以上</b> を修得すること。<br>②成績はすべて「 <b>良</b> 」以上の科目のみを修了証取得の対象とする。<br>③「日本語教育実践演習」の履修は、原則、 <b>必修科目4科目</b> が「 <b>優</b> 」以上である者のみ履修を認める。<br>④必修科目である5科目は、本学で履修した者に限る。 |
|                             | 日本言語史        | 2   |    |  |
|                             | 現代日本語論       | 2   |    |  |
|                             | 日本語理解論       |     | 2  |  |
|                             | 言語と文学        |     | 2  |  |
|                             | 言語学概論Ⅰ       |     | 2  |  |
|                             | 言語学概論Ⅱ       |     | 2  |  |
| 言語と教育<br>(必修科目を含め<br>6単位以上) | 日本語教授法       | 2   |    |  |
|                             | 日本語教育実践演習    | 2   |    |  |
|                             | 国際コミュニケーション論 |     | 2  |  |
|                             | 日本語表現論       |     | 2  |  |
| 社会・文化・地域<br>(4単位以上)         | 沖縄学          |     | 2  |  |
|                             | 漢文講読         |     | 2  |  |
|                             | 日本文化概論       |     | 2  |  |
|                             | 日本の歴史        |     | 2  |  |
|                             | 日本古典文学論      |     | 2  |  |
| 言語と社会<br>(4単位以上)            | 国際社会と日本      |     | 2  |  |
|                             | 英米文化概論Ⅰ      |     | 2  |  |
|                             | 沖縄の文学        |     | 2  |  |
|                             | 国際政治論        |     | 2  |  |
|                             | 沖縄の社会        |     | 2  |  |
|                             | 日本近代文学論      |     | 2  |  |
| 言語と心理<br>(2単位以上)            | 異文化接触論       |     | 2  |  |
|                             | 問題解決の心理学     |     | 2  |  |
|                             | 社会心理学        |     | 2  |  |
|                             | 人間関係論        |     | 2  |  |

## 5. その他の単位認定について

### 大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

---

国際学群では、文部科学大臣の認定を受けた技能審査のうち、128ページの表20に示す資格について、本学で履修したとみなす授業科目に単位を読み替えることができます。

#### 1 単位認定を申請できる学生

- (1) 本学入学前（再入学、編入学及び転入学を含む）に、表20に定める資格に合格している学生
- (2) 本学在学中に、表20に定める資格に合格している学生

#### 2 申請方法

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書(221ページ)に合格証等の写しを添え、**教務課**に提出します。

期限は各学期の終了する1ヶ月前までとします。厳守すること。

表20 文部科学省大臣の認定を受けた主な資格のうち、本学で履修したものとみなす授業科目

| 資格名   | 本学の授業科目                        | 単位          |
|---|--------------------------------|-------------|
| 実用英語技能検定2級以上  | ビジネス英語Ⅰ<br>プラクティカル・イングリッシュⅡ    | 2<br>2      |
| T O E I C 5 1 9 点 以上  | ビジネス英語Ⅰ<br>プラクティカル・イングリッシュⅠ    | 2<br>2      |
| 実用フランス語技能検定4級以上   | フランス語Ⅰ<br>フランス語Ⅱ               | 2<br>2      |
| 実用スペイン語検定4級以上   | スペイン語Ⅰ<br>スペイン語Ⅱ               | 2<br>2      |
| 日本中国語検定4級以上   | 中国語Ⅰ<br>中国語Ⅱ                   | 2<br>2      |
| HSK(4級、5級、6級)   | 中国語Ⅰ<br>中国語Ⅱ                   | 2<br>2      |
| ハングル能力検定4級以上  | 韓国語Ⅰ<br>韓国語Ⅱ                   | 2<br>2      |
| 韓国語能力検定初級(旧1級、2級)   | 韓国語Ⅰ<br>韓国語Ⅱ                   | 2<br>2      |
| 日本商工会議所簿記検定試験3級または<br>全国商業高等学校協会簿記検定2級または<br>全国経理教育協会簿記能力検定2級(商業簿記)                                   | 簿記原理                           | 4           |
| 日本商工会議所簿記検定試験2級以上または<br>全国商業高等学校協会簿記検定1級(会計・原価計算) または<br>全国経理教育協会簿記能力検定1級<br>(商業簿記・会計学及び原価計算・工業簿記) 以上 | 簿記原理<br>上級簿記<br>原価計算           | 4<br>4<br>2 |
| 全国経理教育協会簿記能力検定1級(商業簿記・会計学のみ合格)  | 簿記原理<br>上級簿記                   | 4<br>4      |
| 全国経理教育協会簿記能力検定1級(原価計算・工業簿記のみ合格)   | 簿記原理<br>原価計算                   | 4<br>2      |
| ITパスポート   | 情報処理論<br>コンピュータ概論              | 2<br>2      |
| 基本情報技術者   | 情報処理論<br>コンピュータ概論<br>プログラミング入門 | 2<br>2<br>2 |
| CGクリエイター検定(ベーシック)または<br>画像処理エンジニア検定(ベーシック)または<br>マルチメディア検定(ベーシック)                                     | コンピュータ・グラフィックス                 | 2           |
| CGクリエイター検定(エキスパート)または<br>画像処理エンジニア検定(エキスパート)または<br>マルチメディア検定(エキスパート)                                  | コンピュータ・グラフィックス<br>ウェブグラフィックス   | 2<br>2      |
| ドットコムマスター(シングルスター以上)  | 国際ネットワーク論                      | 2           |
| 数学検定2級  | 数学                             | 2           |